

改革と

前進



三月七日、定例市議会が開会され、浜田市長は、施政方針で主な事業やその取り組みなどについて所信を述べました。

この中で市長は、新年度施策の基本的な方向を「改革と前進」と位置づけ、「行政改革の具体的な実施と、市民、納税者の目に見える事業を実施していく」と表明しました。

そのあらましを紹介します。

新年度方針

就任初年度を、市政刷新元年、と位置付け、市民に優しい市政を推進してきました。平成九年度は、改革と前進を目標に市政を推進します。

「改革」では、簡素で効率的な行政システムの構築、行政改革の実施、効果的な行政の運用と展望ある市政を推進します。「前進」では、お年寄りや子どもに優しい、若者に魅力あるまちづくりを進めます。

老人ホーム建設助成、福祉医療費助成の乳児対象年齢引き上げなど子育て支援、高齢者や若者向け住宅政策などを推進し、納税者の目に見える事業を実施します。

プロジェクト事業

空港拡張事業は空港本体部分の補償工事について、国の基本設計案ができ、実施設計策定に向け、地元協議に入っています。市としては、実施設計に地元の要望を可能な限り取り入れるよう、国・県に働きかけます。

地権者に約束した周辺対策は、八年度にその幾つかを事業化し、九年度以降も地元の協力を得ながら実現します。

オフィスパークへは、開高知新聞社と開高知放送の二社が進出決定し協定を締結。これ十八区画中、十一区画十一企業の進出が決定しました。九年度は、造成工事および関連公共事業の最終年度で、地

企画・消防

地方分権の時代にふさわしい市政を推進するため、行政改革を実施するとともに、市民のための市役所づくりを目指し、最少の経費で最大の効果を創出するために、市民と一体となって取り組みます。

阿佐線建設は、企画課内に係を新設し、事業推進に積極

子育て支援・教育に特性

福祉・保健

的に取り組めます。国際交流については「交流は新たな発見と発展につながる」との視点から積極的に「国際文化交流講座」や多世代が気軽に参加できる交流イベントを実施します。国際交流の中心的存在の外国人留学生への支援策として、勉学にあたり、経済的な負担を緩和する目的で「私費留学生奨学支援金制度」を創設します。

消防本制の充実強化が緊急の課題であり、専門的知識や技術の習得に努め、教員教士士の養成を図ります。

消防庁舎の移転は、緊急出動ができる幹線道路沿いでの用地取得を目指して、関係機関と協議中です。

社団法人土佐長岡郡医師会が訪問看護ステーション「希望のぞみ」開設に向け準備しています。介護を必要とする老人が在宅で安心して療養生活を送れるよう看護サービスを提供するもので運営費の一部を援助します。

福祉医療費助成は乳児対象

年齢を市単独事業で一歳引き上げ、二歳未満とするなど医療費助成を拡大し、子育て支援を充実するものです。

「土佐希望の家」に委託し、実施してきた心身障害児通園事業は、県事業の重度心身障害児(者)通園事業A型として再出発します。

通所授産施設「なんこく共同作業所」は、「南国市手をつなぐ親の会」が運営していますが、国・県・市の助成により法定施設として、九年度に整備拡張し、通所授産施設「香南くろしお園」の分場として、十年度から再スタートします。

市福祉タクシー券利用制度は、九年度より福祉給付券制度を併行して実施します。

高齢者施策が緊急重要な課題ですが、三か所目の特別養護老人ホームが開設される見込みで、デイサービス事業B型およびE型ヒケアハウスの併設も決定されました。完成後は入所待機者の問題が緩和されます。

県単制度の「ホリデイ・デイサービス事業」を導入、デイサービスセンター藤本苑で

教育行政

土佐の教育改革が進められる中、教育の実情と可能性を見直し、市民の期待に応える教育推進が求められています。

地域の特色に目を向け、ローカルな良さを生かせる教育、文化の創造と醸成が重要と考えています。

学校教育では、南国市民として誇りと自信を持たせるため、特色ある教育を推進し、施設・設備、内容・方法などで学校開放を進めます。

指導主事の増員と英語教育、国際理解教育の充実のため、各中学校それぞれに、外国人の英語指導助手を配置します。

総合体育館(仮称)は、四月から工事に関する事務作業を開始し、多目的グラウンドは四月使用が可能となります。

図書館事業は、基本構想検討委員会を設置し推進します。文化会館建設は、新しい視点での構想作業に努め研究を進めます。

4/1~ 所管保健所が変更します

南国市は、中央東保健所(土佐山田保健所改称)所管エリアに編入

地域保健法が四月一日から施行されるのに伴い、地域保健サービスを強化するため、四つの保健医療圏を基本にして、現在ある十保健所が六つの「総合的な役割を持つ保健所」と四つの「その他の保健所」に再編されます。

総合的な保健所のうち、土佐山田・須崎・中村の各保健所名をそれぞれ中央東・高幡・幡多保健所に改称。所管区域の変更により、南国市は保健医療圏などとの整合を図るため、中央東保健所に編入されます。

